まことに、まじない、お守り、ティワラの術はシルクである。

アブドッラー・ブン・マスウード（彼にアッラーのご満悦あれ）は言った：私は、アッラーの使徒（彼にアッラーからの平安と祝福あれ）がこう言うのを聞いた：
「まことに、まじない、お守り、ティワラの術はシルクである。」 [真正] [イブン・マージャの伝承 - アブー・ダーウードの伝承 - アハマドの伝承]

使徒（彼にアッラーからの平安と祝福あれ）は、害悪を阻止し、利益を導くために、アッラー以外のものであるこれらの物事を用いることはシルクだと述べている。なぜなら害悪を阻み利益をもたらすのは至高のアッラー以外にないからであり、この預言者の言葉は、これらの行為が禁じられていることを表している。 まじない（ルクヤ）、お守り（タミーマ）、ティワラの術は、アッラーに対するシルクである。「お守り」とは、玉などでできたものを子供にかけるものであり、「ティワラの術」とは、夫婦が相手の愛情を得るために行う術である。尚、まじない（ルクヤ）については、３つの条件を満たしたものが合法とされる：つまり①それ自体が、アッラーをよそに役立つものだと考えないこと。もしそのように考えるのであれば、それはシルクであり禁じられる。それをアッラーのお許しなしには役に立たない、単なる原因の一つと考えなければならない。➁イスラーム法に反していないこと。アッラー以外のものへの祈願や、ジンなどの援助を乞うことなどを含む場合、これもシルクとなり、禁じられる。③理解可能なものであること。暗号や魔術の類であれば、それは許されない。

https://sunnah.global/hadeeth/ja/show/5273